

## 上物架装載せ替え車両と残存部品付車両に関する運用変更のお知らせ

アライAでは、上物架装載せ替え状態が粗悪な車両(以下、粗悪架装車両)と架装を取外した状態で残存物がある車両(以下、残存部品付車両)について2020年12月5日(土)バントラA新規出品車両より下記の通り運用を変更させていただきます。

### 1.粗悪架装車両対象とするもの

(1)PTO関連	①正規PTOスイッチを残したまま、他のPTOスイッチ及びレバーが後付けされている車両。
	②PTOシャフトが車両のサイズと合わず接合されている車両。
(2)クレーン付トラック	①クレーン下のフレームに補強がされていない車両。
	②フレームへの負担軽減の為に鋼材がない車両。
(3)ダンプ	①Rゲートが開かない構造になっている車両。
	②ダンプ降下防止の保護棒を取り付ける部品がない車両。
(4)フレームの改造	リーフスプリング構成部品の装着方法においてリベット留めではなく、ボルト留めになっている車両。

上記に該当する場合で上物載せ替えを行っている車両においては

『粗悪架装車両・下見必要』と検査員報告欄に記載する運用とさせていただきます。但し、アライA判断により上記対象以外にも粗悪架装車両とする場合があります。

### 2.残存部品付車両とするもの

上物架装を取外した状態において、サブフレーム・タテネタ・ヨコネタ等の架装物の残存部品がある場合は出品不可としておりましたが、2020年12月5日(土)バントラAより下記の通り運用を変更させていただきます。

#### 《例》



上物は取り外された状態となっているが、上物フレームの間にある縦ネタはそのまま残された状態となっている。

	従来	2020年12月5日以降～
(1)サブフレーム・タテネタ・ヨコネタが残存している車両	✕ 出品取消	○ 出品可 ※但し、 検査員報告記載：残存部品・アリ
(2)上記(1)の残存物に加え その他残存部品がある車両	✕ 出品取消	△ アライAの判断により 出品取消の可能性あり